

我々は、事業承継でお悩みの社長様に寄り添います。
ハッピーリタイヤや連続起業をご支援できます。
仲介ではなくアドバイザーを、
双方代理(的)ではなくセルサイド（売手様）のみに寄り添う、
新しいM & A 支援業務を実現します。

我々M & Aセルサイドアドバイザーは4つのお約束を厳守します。

◆1. 売手企業のオーナーに寄り添います。

- M & A 事業者大手は、ほとんどが仲介の形態です。
その機能は双方の仲介であり、売手側のアドバイザーではありません。
- 仲介機能及び双方代理(的)の仲介会社では、初めて会社を売却される売手のオーナー様にとっては機能不足です。
- セルサイド（売手様）のアドバイザーに専任いたします。

◆2. 売手企業のオーナーの不利益にならない適正な価格での売却に最大限尽力いたします。

- 安くするほど買手候補は増えます。
- 高くなると買手候補は減ります。
- 案件成約が優先されるあまり、売手企業のオーナー様の知見不足と相まって、
買い手優位の取引が少なからず発生しています。
- 適正価格を探して最大限尽力する、売手企業のオーナー様が損をしない売却を行うよう
最大限努力いたします。

◆3. 適正な報酬でセルサイドアドバイザー業務をお引き受けします。

- 報酬の料金体系や課金方法は様々です。
 - ・レーマン料率に対して「総資産」や「譲渡価格+負債」を乗じたり、中間費用を徴収して、
総額から減じない等フェアではない報酬が提示されています。
- 当協会は適切な報酬体系を提案させていただきます。
 - ・報酬額はレーマン料率に譲渡金額を乗じた金額で、完全成功報酬です。
 - ・公認会計士と作る企業概要書（IM）作成費用と弁護士費用は成功報酬に含まさせていただきます。
（お値引きに当たります。）

※レーマン料率

譲渡金額が5億円以下の時	5%
譲渡金額が5億円超10億円未満の部分	4%
譲渡金額が10億円超50億円未満の部分	3%

（譲渡金額1億円未満の最低報酬額は500万円（消費税別）とさせていただきます。）

◆4. 売手企業のオーナーの秘密を守りながら業務を遂行いたします。

- 稀にオーナー自らが売り歩いている事象を見ますが、お勧めしません。
 - ・売却の情報が広く漏れてしまいます。
 - ・金額や保証の交渉での不利益が生じる可能性が高くなります。
- 適切な方法で会社（事業）売却を進めます。安心して取り組みます。

我々M&Aセルサイドアドバイザーは3つのサービスをご提供できます。

◆1. M&Aセルサイドアドバイザー業務

4つのお約束に準じて、会社（事業）売却をお手伝いいたします。

◆2. セカンドオピニオンサービス（セルサイド・バイサイドともに対応します。）

仲介事業者と契約済みの社長様にも、アドバイザーとして寄り添います。
特に価格に関する助言、売却・買収後の補償を防ぐための表明保証を含む
最終契約書の内容に関する助言を行います。
※費用はお見積もりいたします。

◆3. 会社・事業売却に向けた事前準備コンサル業務

数年後以降の会社（事業）売却を想定して、企業価値向上策などを助言いたします。
※原則無料に対応させていただきます。



M&Aセルサイドアドバイザー協会加盟事務所

法律事務所穂（みのり）
アドバイザー 五十嵐康之（弁護士）
東京都新宿区新宿1-14-3ラタンビル4階
電話 03-5312-1025



M&Aセルサイドアドバイザー協会本部

株式会社社長の専門学校

（事務局：株式会社GPC-Tax）

〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-1-1

江戸堀センタービル9階



shacho-college.com



shacho-college-top.com